

大雨、台風等による警報発表時及び地震発生時の登下校について 保存版

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では、尼崎市教育委員会より示された「非常変災時における臨時休業の判断基準について」を受け、非常変災時の臨時休業や登下校について下記の通りといたします。なお、学校からの緊急の連絡については、「ミマモルメの一斉メール配信サービス」を使用します。「一斉メール配信サービス」には必ずご登録していただきますようお願いいたします。

1 『尼崎市』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風（暴風雪を含む）警報」 又はこれらに係る「特別警報」が発令された場合

登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し、報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『尼崎市』が含まれているかご確認ください。

*気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします。

| 【前日】 | | | | |
|--|--------------------|-------------------------------------|--------------|---|
| ・翌日に大型の台風などが直撃するなど、警報等の発表が明らかに予測されるため、 市教育委員会 が 臨時休業の判断を行った場合、警報等の発表の有無に関係なく翌日は臨時休業となります。その際には学校からメール配信で保護者の皆様にお知らせします。 なお、尼崎市のホームページ、防災ネット、尼崎市LINE公式アカウントに前日に決定した市の方針が午後7時までに示されますので、ご確認ください。 | | | | |
| 登校状況 | 時刻 | 気象状況 | 発令地域 | 対応 |
| 登校前 | 午前7時 現在 | 上記警報発表 | 尼崎市・尼崎市を含む地域 | 自宅待機 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意してください。 |
| その後 (自宅待機中) | 午前9時までに状況に 変化あり | 上記警報が午前9時(9時ちょうどを含む)までの間に 解除 | 尼崎市・尼崎市を含む地域 | 登校 解除された時点で安全に注意して登校させてください。(2～5・6校時の授業があります。2校時以降の準備をして登校させてください。 午後の授業もあります) 給食も実施します。 |
| | 午前9時 現在 | 上記警報がそのまま 発表中 | 尼崎市・尼崎市を含む地域 | 臨時休業 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休校です。 |
| 登校後 | 在校中 | 上記警報発表 | 尼崎市・尼崎市を含む地域 | 教師引率で一斉下校か地区別下校をします。 状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もありますが、メール配信等で連絡します。 警報発表が午前11時までの場合は原則として給食を食べずに下校します。警報発表が午前11時以降の場合は、給食を食べて下校します (状況によって上記と異なる場合は、メール配信等で連絡します)。 |

2 地震発生の場合

| 登校状況 | 地震の状況 | 対応 |
|------|---|--|
| 登校前 | ・授業日の前日及び当日に震度5弱以上の地震が発生 | 臨時休業 |
| | ・避難情報（「高齢者等避難開始」「避難指示」「緊急安全確保」）が発令 | 発令に係る地域が校区内に含まれる場合は臨時休業 |
| 登校後 | <ul style="list-style-type: none"> ・震度5弱以上の地震が発生 ・避難情報（「高齢者等避難開始」「避難指示」「緊急安全確保」）が発令 | 避難行動をとった後、安全を確保した上で児童を待機させ、 教師引率で地区別下校 、状況によっては 学校一時待機 やお迎えによる引き渡しの要請を行います。メール配信等で連絡します。 |
| 下校中 | ・震度5弱以上の地震が発生 | 児童等の所在を確認（校内、通学路等）し、安全を確保した上で下校します。 状況によっては学校一時待機やお迎えの要請 もありますが、メール配信等で連絡します。 |

3 その他

- (1) 児童ホーム及び子どもクラブは、小学校が臨時休業となった場合は**休所**となります。なお、地震発生及び避難情報が発令された場合は、連携して児童の保護にあたります。
- (2) 授業日当日の午前7時時点における大雨警報等の発表の有無にかかわらず、市教育委員会が気象情報等を踏まえて児童の安全を確保する必要があると判断した場合は、学校を臨時休業とすることがあります。また、尼崎市のホームページに、臨時休業の決定の旨を同日の午前7時までに表示します。
- (3) 非常変災時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。
- (4) 上記以外でも、学校周辺で局地的な豪雨、雷その他火災、ガス爆発等の災害が発生した場合は、緊急に臨時休業や通学路変更等の措置をとることもあります（メール配信等で連絡）。
- (5) 自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発表や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

電話での学校への問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。

このプリントは、**家庭内の見やすいところに掲示してください。**